

アメノホヒ考

吉田 修 作

序

アメノホヒは、『古事記』、『日本書紀』ではアマテラスとスサノヲのウケヒにより、アマテラスの子でアメノオシホミミの兄弟として出生し、その後の葦原中国の平定では最初に高天原から葦原中国へ使者として派遣されたが、オホクニヌシ、オホナムチに「媚び」て三年復奏せずにと記されている。そして『古事記』ではアメノホヒの子のタケヒラトリが出雲国造などの祖とされ、『日本書紀』正文ではアメノホヒが出雲臣らの祖とされている。一方、『日本書紀』一書ではアメノホヒがタカミムスヒからオホナムチの祭祀者となるように命じられたとある。他方、『出雲国造神賀詞』ではタカミムスヒから命じられたアメノホヒが葦原中国の様子を復奏し、続いてアメノホヒの子のアメノヒナトリなどが葦原中国へ派遣され、「国作らしし大神」（オホナムチ）を「媚び鎮め」という。ここでアメノホヒがオホナムチに対する時に「媚び」という語が一種のキーワードとして注目される。この「媚び」については高天原に対する背信行為か否かという点で見解が分かれており、それによってアメノホヒへの評価も分かれている。ただ、その次に葦原中国に派遣されたアメワカヒコが、同じく高天原に復奏せずに反逆者として

殺されるのに比べて、アメノホヒは何ら咎められたりもしないので、その差は歴然としており、その差異は何故かという疑問が生じて来る。前述のように、『出雲国造神賀詞』ではアメノホヒは高天原の使者として一定の役割を果たしており、最終的にオホナムチを「媚び鎮め」たとある。これは『出雲国造神賀詞』が出雲側の資料といふだけの問題ではない。『日本書紀』一書のアメノホヒがオホナムチの祭祀をするという記事を参照すると、『出雲国造神賀詞』の「媚び鎮め」、『古事記』、『日本書紀』正文の「媚び」は祭祀の方法の結果の表現と言えるのではない。『古事記』、『日本書紀』、『出雲国造神賀詞』を対比しつつ、アメノホヒについて考察を試みる。

一 アメノホヒの出生

アメノホヒの出生の記事は次のようである。

速須佐男命、天照大御神の左の御みづらに纏ける八尺の勾瓊まかたまの五百津いほつのみすまるの珠を乞ひ度して、ぬなどもゆらに天の真名井に振り濺ぎて、さがみにかみて、吹き棄つる気吹いふきの狭霧いほつに成れる神の御名は、正勝吾勝々速日天之忍穗耳命、亦、右の御みづらに纏ける珠を乞ひ度して、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧いほつに成れる神の御名は、天之善卑能命。……故、此の後に生める五柱の子の中に、天善比命の子、建比良鳥命、〔此は出雲国造……等が祖ぞ〕（『古事記』上卷ウケヒ段）

既にして素戔嗚尊、天照大神の髻みづらと腕かづらとに纏かせる八坂瓊にの五百箇いほつ御統みすまるを乞ひ取り、天真名井に濯ぎ、齟然さかみに咀嚼かみて、吹き棄つる気噴いふきの狭霧いほつに生める神、号けて正哉勝吾勝勝速日天忍穗耳尊と曰す。次に天穗日命。〔是出雲臣・土師連等が祖なり〕……（神代紀六段正文）

是に素戔嗚尊、持たせる剣を以ちて、天真名井に浮け寄せ、剣の末を齧くひ断ちて、吹き出づる気噴の中に神

を化生^なしたまふ。天穗日命と号す。次に正哉勝吾勝勝速日天忍骨尊。……(神代紀六段一書二)

已にして素戔鳴尊、左の髻^{みづら}に纏かせる五百箇御統の瓊^にを含み、左の手の掌に著きて便ち男を化生したまふ。則ち称して曰はく、「正しき哉、吾勝ちぬ」とのたまふ。故、因りて名けて勝速日天忍穗耳尊と曰す。復右の髻に纏かせる五百箇御統の瓊を含み、右の手の掌に著きて天穗日命を化生したまふ。……(同一書三)

『古事記』、神代紀正文、同一書三ではアメノオシホミミ、アメノホヒの順、神代紀一書二はアメノホヒ、アメノオシホミミの順だが、その二神が兄弟であることは変わらない。そして注目すべきは、右の記述で「左の御みづらに纏ける珠」(『古事記』)、「左の手の掌に著きて」(神代紀一書三)などによりアメノオシホミミが、「右の御みづらに纏ける珠」(『古事記』)、「右の手の掌に著きて」(神代紀一書三)などによりアメノホヒが出生するといふことである。松本直樹も指摘していることだが、ここには右に対して左を優位とする觀念が読み取れ、それはアマテラスとツクヨミの出生の条にも見られる。

是に、左の御目を洗ひし時に成れる神の名は、天照大御神。次に右の御目を洗ひし時に成れる神の名は、月読命。……(『古事記』上卷ミソギの段)

伊弉諾尊の曰はく、「吾御寓す珍の子を産まむと欲ふ」とのたまひ、乃ち左の手を以ちて白銅鏡を持ちたまふときに、則ち化出^{なりい}づる神有り。是を大日靈尊^{ひるめ}と謂す。右の手を以ちて白銅鏡を持ちたまふときに、則ち化出づる神有り。是を月弓尊と謂す。……(神代紀五段一書一)

然して後に左の眼を洗ひたまふ。因りて神を生みたまひ、号けて天照大神と曰す。復右の眼を洗ひたまふ。因りて神を生みたまひ、号けて月読尊と曰す。……(同一書六)

アマテラス、アメノオシホミミ、そしてホノニギと続く天つ神系統は、当然のことながら倭王権へと繋がっていくのだが、それらの兄弟とされるアメノホヒ、ツクヨミは出生からしてそのような記述は見られないものの、

王権と関わらない存在と位置付けられる。周知の通り、兄弟関係で言うならば、王権に繋がるヤマサチ（ホヤリ・ヒコホホデミ）に対する兄ウミサチ（ホデリ）が阿多隼人の祖であるというのもそれらに該当する。アメノオシホミミが左、アメノホヒが右に対応するという設定があり、序で述べたように、『古事記』ではアメノホヒの子のタケヒラトリが出雲国造等の祖、神代紀六段正文ではアメノホヒが出雲臣等の祖と記している。

二 アメノホヒの「媚び」

次にアメノホヒが『古事記』、『日本書紀』で登場する記事を見てみる。

爾くして、高御産巢日神・天照大神の命以て、天の安の河の河原に八百万の神を集へ集へて、思金神に思はる荒振る国つ神等の多た在るを以爲ふに、是、何れの神を使はしてか言趣けむ」とのりたまひき。爾くして、思金神と八百万の神と、議りて白ししく、「天菩比神、是遣すべし」とまをしき。故、天菩比神を遣せば、乃ち大国主神に媚び附きて、三年に至るまで復奏さず。（『古事記』上卷葦原中国平定段）

故、高皇産靈尊、八十諸神を召集へて問ひて曰はく、「吾、葦原中国の邪鬼を撥ひ平けしめむと欲ふ。誰を遣さば宜けむ。惟、爾諸神、知れらむをな隠しそ」とのたまふ。倭曰さく、「天穗日命、是神の傑なり。試みたまはざるべけんや」とまをす。是に衆の言に俯順ひ、則ち天穗日命を以ちて行き平けしめたまふ。然れども此の神、大己貴神に佞媚び、三年に比及るまでに、尚し、報聞さず。故、仍りて其の子大背飯三熊之大人、亦の名は武三熊之大人といふ、を遣す。此、亦還其の父に順ひ、遂に報聞さず。（神代紀九段正文）

右の『古事記』では、タカミムスヒとアマテラスの「命以て」、オモヒカネに思わしめて、葦原中国に荒ぶる国

つ神がいるので、いずれの神を遣わして「言趣けむ」とのりたまうたので、オモヒカネと八百万神が相談し「アメノホヒを遣わすとよいでしょう」というので遣わしたところ、アメノホヒはオホクニヌシに「媚び附」いて三年復奏しなかつたという。神代紀九段正文では、タカミムスビが八十諸神に葦原中国を平けたく思うので派遣する神を問うと、アメノホヒがよいというので派遣させたところ、オホナムチに「佞媚び」て三年報聞さなかつた。続いてアメノホヒの子を派遣したがこれも同じであつたという。

右の『古事記』と『日本書紀』の主な差異は、前者の司令神がタカミムスビとアマテラスの二神であることと、オモヒカネと八百万神が相談してアメノホヒ派遣を進言するのに対して、後者はタカミムスビが八十諸神に問うていることなどである。このことはアメノホヒ派遣に限らず、続くアメワカヒコ派遣、タケミカヅチ派遣に関しても同様であつて、要するに、葦原中国平定に至る高天原からの派遣が三度繰り返されるのである。これについては、二度の失敗を経て三度目に目的が達成されるという説話の型という見方が存在する。アメワカヒコの場合には「其の国を獲むと慮りて」(『古事記』)とあるので、反逆であることが明白であるのに対し、アメノホヒの場合はそのような明示がないために、理解しづらいところがある。戸谷高明はアメノホヒについて背信行為を行ったと認定しているが、『古事記』や神代紀正文の記述を見る限りにおいては戸谷の言うようなアメノホヒの明確な背信行為は認め難い。従つて、アメノホヒ派遣は単なる失敗と見なすことはできず、二度の失敗の後の三度目の成功という話型に当てはまらない。要は、序でも述べた『古事記』、神代紀正文「媚び」の解釈に関わる問題であるので、次に『日本書紀』を中心とした他の古代文献の「媚び」の用例を参照してみる。

三 「媚び」の用例と解釈

亦佞媚の者は、上に対ひては好みて下の過を説き、下に逢ひては上の失を誹謗す。其れ如此き人、皆君に忠無く、民に仁無し。(推古紀十二年四月)

高麗の沙門道頭の日本世記に曰く「……其の注に曰はく新羅の春秋智、願を内臣蓋金に得ず。故亦唐に使用て、俗の衣冠を捨て、媚を天子に請し、禍を隣国に投して、斯の意行を構ふといふ」。(斉明紀六年七月)

是の日に詔して曰はく、「凡そ百寮の諸人、官人を恭敬ふこと、過ぎて甚し。或は其の門に詣り己が訟を調べ、或は幣を捧げて其の家に媚ぶ。……」(天武紀十年五月)

而るを竭忠し本職を宣揚することを惟はず。而も清白きことを傷り、詐りて幸媚を求む。(持統紀三年五月)

右の推古紀は十七条憲法の六条の一部で、媚びへつらう者は上に対しては下の過失を告げ、下に向つては上の失敗を誹謗する。このような人は、君に対しては忠誠の心がなく、民に対しては仁愛の念がないという意である。次の斉明紀は、朝鮮半島情勢の記述の中で、高麗の日本世記の注を引き、新羅が高麗に救援を願ひ出たが叶わなかったので唐に使者を遣り、新羅の衣冠を捨て唐服に改めるなどして、天子に媚びを呈し、隣国に禍害を被らせようとの思惑を巡らせたという内容である。次の天武紀の記事は、百官の人々が官人(女官)に対する恭敬は度が過ぎており、訪れて訴え事を頼んだり、賄賂を出して媚びたりしているという内容である。次の持統紀は、新羅からの使者に対する詔の中で、忠誠を尽くして本来の職務を示めそうとせず、清白な心を損ない、偽って媚びて果報を求めたという。これらの「媚び」は、当時の憲法や官人をめぐる記事や朝鮮半島に関わる記述の中にあり、飯泉健司が指摘するように、儒教思想に裏打ちされた用例であることは間違いない。それらに対して別の「媚び」の用例も見られる。

其の女、をとり壯に媚なつび馴なつき、(『日本靈異記』上卷二縁)

男が妻を求めて出かけ、野原で美しい女性に出会いその女が馴れ馴れしくなまめかしい素振りをした場面の描写で、この用例は『遊仙窟』に「千看千處媼媚」などとあり、なまめかしくあでやかな様を示す。又、『新撰字鏡』には「媼(媚也、好也、古夫)」と見える。アメノホヒの「媚び」には、儒教的要素はあまり見出せず、どちらかというと、右の『日本靈異記』の用例に近いとは言える。そして、序で述べたように、『出雲国造神賀詞』ではアメノホヒの子のアメノヒナトリなどが葦原中国へ派遣され、「国作らしし大神」(オホナムチ)を「媚び鎮め」とある。

高天たかまの神王高御魂かみみたまのみの命の皇御孫すめみまの命に天の下大八島国を事避さしまつりし時に、出雲の臣が遠つ神天かみのほひの命を、国體がた見みに遣はしし時に、天の八重雲をおし別けて、天翔りて、天の下を見廻りて返事申したまはく、「葦葦原の水穂の国は、晝は五月蠅みなわなす水沸なき、夜は火盆まべなす光かがく神あり、石ね・木立・青水沫も事問ひて荒ぶる國なり。しかれども鎮め平むけて、皇御孫の命に安國と平むけく知ろしまさしむ」と申して、己命の兒天の夷鳥の命にふつぬしの命を副へて、天降し遣はして、荒ぶる神等を撥はらひ平むけ、國作らしし大神をも媚なつび鎮めて、大八島國の現あきつ事・顯うし事避よさししめき。(『出雲国造神賀詞』)

右の「媚び鎮め」について、折口信夫は「機嫌をとって魂を発散させないようにして」と語釈(4)し、松本直樹は「機嫌をとって心をなごませる意」と説く(5)。飯泉健司は前掲論文で、『出雲国造神賀詞』の「媚鎮」とは「鎮」の語から祭祀的な鎮撫の一手段としての「媚」であろうとし、沖縄や鹿児島の祭りを例示して「神を鎮め、神の好くことをして機嫌をとり、媚びるように崇り神を鎮めて災いを軽くする」「その姿は神に対して気に入られるような態度であり、人はまさに「媚びる」状態であつたらう。そして満足した神は鎮まるという具合に祭祀は進行する」と言及している。『出雲国造神賀詞』においても右の引用文の後に、オホナムチが「八百丹杵築の宮に静まり

ましき」とあり、「鎮」と「静」の用字の差異はあるものの、ともに祭祀されるという意に変わりはない。ただし、飯泉論文では『出雲国造神賀詞』の「媚び鎮め」は祭祀的だが、前掲の『古事記』、神代紀九段正文の「媚び」は政治的とする点は疑問が残る。又飯泉は別の論文で、アメノホヒとアメワカヒコの派遣について、「敵に媚びる」とよる失敗と、天孫が治めるべき国を我が物にしようとする失敗である」とし、「国譲りの失敗は、次第に罪が重くなっていくように並べられている」と、『古事記』、神代紀九段正文の「媚び」を罪と捉えており、その点では前掲の戸谷高明論文と通じていて賛同し兼ねる。

そこで飯泉論文には触れてはいないが、「媚」の用字を検証すると、白川静の『新訂字訓』には次のように解説している。

人に気に入るように、なまめかしいようすをし、またへつらうことをいう。もとは神に祈るときに神に対する行為であったらしい。……（『出雲国造神賀詞』を引用）眉は眉飾。眉のところは呪飭を施して、巫蠱媚道ふこびどうといわれる呪的な行為をする巫女を媚という。……佞はもと美德をいう語であったはずであり、おそらく媚と同じく、よく神意を迎え、神に仕える意であった。⁷⁾

『出雲国造神賀詞』の「媚び鎮め」、『古事記』の「媚び付き」、神代紀正文の「佞媚び」はともに右のような「媚」や「佞」の原義に近い用い方をしていてのではないか。前掲の『日本霊異記』の「媚び」もそのような原義に遡れば、呪的な行為をする巫女のように怪しげになまめかしくと解されようか。次に儀礼テキストとしての『出雲国造神賀詞』について検討する。

四 『出雲国造神賀詞』の奏上儀礼とテキスト

周知のように、『出雲国造神賀詞』は平安朝の延喜式に所収されているが、その儀礼は出雲国造が出雲と倭を往還して神賀詞奏上を行うもので、その記録の初出は『続日本紀』靈龜二年（七一六）二月十日条とされる。

出雲国の国造外正七位上出雲臣果安、齋し竟りて神賀の事を奏す。

ただ、その記録はそれ以前にその儀礼が存在していなかったことを示すものとは限らないという意見と、右の記事をその儀礼の始まりと捉える説がある。後者が一般的だが、それに従って右の記事がその儀礼の初出であったにしても、『古事記』、『日本書紀』筆録とほぼ同時代にその儀礼が行われていたことは言えるだろう。そして、榎本福寿などが説いているように、神賀詞奏上儀礼、神賀詞成立に忌部子首こびとが深く関わっていたことが注目される。忌部子首の略歴は次の通り。

天武紀元年七月（壬申の乱）、將軍大伴吹負ふけひが忌部子人を古京防衛に派遣。同十年三月（帝紀及び上古諸事の記定）、川嶋皇子以下十二人とともに詔を受くの中に小錦中忌部連首。元明天皇和銅元年三月、正五位下忌部宿禰子首出雲守と為す。元正天皇養老三閏七月、散位從四位上忌部宿禰子人卒す。

右の略歴で分かるように、神賀詞奏上の記録の初出の出雲臣果安と同時期に忌部子首は出雲守であったわけ、門脇禎二は、忌部子首の経歴から見ても神賀詞の「ととのえあげに、子首と国造果安との談合が重ねられてきた」と推測する⁹。榎本が前掲論文で批判するように、門脇の「談合」という語は適切と思われないが、出雲臣果安と忌部子首が神賀詞奏上や神賀詞作成に何らかの形で関わったことは充分に考えられる。特に忌部子首が帝紀及び上古諸事の記定に携わったことから言えば、彼が文字やことばを自在に操れたであろうことは想像に難くない。篠川賢は忌部子首が出雲守在任中（七〇八〜七一六）に『神賀詞』が作られたとする説を提示し¹⁰、瀧音能之は「子

首の史書編纂というキャリアをふまえるならば、出雲臣果安の奏上に関与したと考える⁽¹⁾と述べている。

その奏上儀礼に関しては、出雲国造の代替わりに当たり朝廷に服従を誓うためとする小村宏史などの説⁽²⁾、天皇の即位に際してその御世を祝福し天皇の支配を保証する儀礼と解する大浦元彦などの説⁽³⁾がある。アンダソヴァ・マラルは後者の説に賛同し論を展開しているが、資料的観点からどうなのか、『続日本紀』の記述から必要事項を抜粹すると次のようになる。

和銅元(七〇八) (国造任命 果安)

霊亀元(七一五)・九・二(元正即位)

霊亀二(七二六)二・一〇 (神賀詞奏上)

養老五(七二二) (国造任命 広嶋)

神亀元(七二四)・正・二七 (神賀詞奏上)

神亀元(七二四)・二・四 (聖武即位)

神亀三(七二六)・二・二 (神賀詞奏上)

天平一八(七四六)・三・七 (国造任命 弟山)

天平勝宝元(七四九) 七・二 (孝謙即位)

天平勝宝二(七五〇) 二・四 (神賀詞奏上)

天平勝宝三(七五一) 二・二一 (神賀詞奏上)

天平宝字二(七五八) 八・一 (淳仁即位)

天平宝字八(七六四) 正・二〇 (国造任命 益方)

天平宝字八(七六四) 一〇・九 (称徳即位)

神護景雲元 (七六七) 二・一四 (神賀詞奏上)

神護景雲二 (七六八) 二・五 (神賀詞奏上)

宝亀元 (七七〇) 一〇・一 (光仁即位)

宝亀四 (七七三) 九・八 (国造任命 国上)

天応元 (七八一) 四・三 (桓武即位)

延暦元 (七八二) (国造任命 国成)

延暦四 (七八五) 二・一八 (神賀詞奏上)

延暦五 (七八六) 二・九 (神賀詞奏上)

靈龜元年の神賀詞奏上は国造代替わりとも元正天皇即位に関する儀礼とも言える。神龜元年の神賀詞奏上は国造代替わりであることが明白だが、神龜三年の場合は聖武天皇即位儀礼と兼ねているとも解される。天平勝宝二年、三年と神護景雲元年、同二年、更に延暦四年、同五年の神賀詞奏上は国造任命後と孝謙天皇、称徳天皇、桓武天皇即位儀礼の双方とも考えられる。ただし淳仁天皇即位では神賀詞奏上と繋がっておらず、宝亀四年の国造代替わり後の神賀詞奏上は見られない。『続日本紀』における資料的な問題も考慮する必要があるが、世代によって、神賀詞奏上の意味合いが出雲国造の服従の誓約と天皇即位の寿ぎと、どちらに重点が置かれるかが一定していなかったのではないのか。別に言えば、神賀詞奏上が出雲の王権への服従を示すともに、王権、天皇を寿ぐ位相を併せ持っているとも言えるのではないか。そのことは神賀詞の表現の中に幾つか垣間見られ、その一つがアメノホヒに対する次のような天つ神からの仰せ言に表れている。

ここに親むか神かみろろき・神ろみの命の宣りたまはく、「汝天のほひの命は、天皇命の手長の大御世を、堅かき磐いはに常磐に齋いはひまつり、茂いしの御世に幸はへまつれ」と仰せたまひし次のまにまに、供齋いはい仕へまつりて、朝日の豊榮登り

に、神の禮みやじろ、臣の禮みやじろと、御禰みほきの神寶たまもの獻たまらくと奏まをす。(『出雲国造神賀詞』)

祖先の親神様のおっしゃることに、汝アメノホヒノ命は天皇の長いご寿命を堅磐常磐のように永久不変に秘儀的に魂を鎮定し申し上げ、立派なご寿命として、靈妙不可思議な結果を現し奉れと、仰せられなさった云々というような内容で、天皇を寿ぐ慣用的表現である。出雲臣の遠神であるアメノホヒが天皇讚美することを示しており、それは神賀詞奏上とも同定する。

要するに、『出雲国造神賀詞』は平安朝の資料だが、『古事記』、『日本書紀』とは祭祀儀礼に基づく記述と歴史書という差異はあるものの、ほぼ同時代的テキストと見なされ、出雲の服従と天皇讚美がその内容となっている。尚、松前健は『出雲国造神賀詞』のアメノホヒの部分などに関して、『古事記』、『日本書紀』に比べて古い出雲側の伝承で、『古事記』、『日本書紀』はそれらを改変した後世的、第二次的なものであると言及しているが、根拠が乏しく受け入れ難い。本稿では、『古事記』、『日本書紀』、『出雲国造神賀詞』をそれぞれ性格は異なるものの、同時代のテキストとして捉えるという立場を取る。

五 「言向け」・問答・「媚び」

ここで再度『古事記』、『日本書紀』のアメノホヒ派遣に戻る。アメノホヒの高天原、天からの派遣は何のためになされたかという点、葦原中国の「言趣むけむ」(『古事記』)、「平むけしむ」(神代紀九段正文)ためであった。そして、アメノホヒの後の葦原中国の「言趣むけ」はというと、次に派遣されたアメワカヒコが葦原中国を奪はむとして反逆し最終的に殺され、三番目に派遣されたタケミカヅチによって漸くその目的が果たされるのだが、そのタケミカヅチの「言趣むけ」の様を『古事記』の記述で見してみる。タケミカヅチは出雲の浜に至って次のようにオホクニ

ヌシに問い掛ける。

其の大国主神を問ひて言ひしく、「天照大御神・高木神の命以て、問ひに使はせり。汝がうしはける葦原中国は、我が御子の知らさむ国と言依し賜ひき。故、汝が心は奈何に」といひき。(『古事記』上巻国譲り段)

それに対し、オホクニヌシは「我が子八重事代主神、是白すべし云々」と答え、そのコトシロヌシは「此の国は天つ神の御子に立て奉らむ」と言つて去つていく。続いてタケミカヅチはオホクニヌシに問いて「亦白すべき子有りや」と問うと、タケミナカタがいると言う。そうする間もなくタケミナカタとタケミカヅチの力比べとなり、タケミナカタは敗れて去つていく際に「是の葦原中国は天つ神御子の命の隨に献らむ」とまをしきとある。続いてタケミカヅチがオホクニヌシに「汝が心は奈何に」と問うと、オホクニヌシは「此の葦原中国は命の隨に既に献らむ云々」と答え、「天の御饗を献りし時に、禱き白して」、クシヤタマが鶴と化して調理の呪詞が唱えられる。その調理の呪詞の末尾「天の真魚昨を献る」は、旧稿で論じたように、クシヤタマを通したオホクニヌシのことばと捉えられ、それを受けてタケミカヅチが高天原に戻り、「葦原中国を言向け和し平げつる状を復奏しき」とある。従つてこの場合の「言向け」は直接的には「天の真魚昨を献る」ということばを受けて成立したと考えられる。「言向け」は、これも旧稿で取り上げたように、相手のことばをこちらに向けるようにさせる意とする説と、ことばによつて相手がこちらに向くようにさせるとする説に大別される。右の「天の真魚昨を献る」はその前者の方で、オホクニヌシの服属誓詞を天つ神、或いはその使いのタケミカヅチに向けるようにさせる事例に相当する。そのオホクニヌシの「献る」ことばは、前掲のタケミカヅチのことば「汝が心は奈何に」という問い掛けに応じたものである。このタケミカヅチの「汝が心は奈何に」という問い掛けによつて相手がこちらに向くようにさせるものであり、これが「言向け」の始まりで、オホクニヌシの「献る」ことばの繰返しにより「言向け」は完了するのである。従つて、「言向け」は双方向のことばのやり取り、形式的には問答から成り立っていると見える。

タケミカヅチの派遣による「言向け」では問答形式で展開されることから、その前のアメノホヒの「媚び」の中にも問答形式が含まれていたであろうことが想定される。「言向け」が問答形式で行われるのは神代紀でも見られる。

六 祭祀と「媚び」

既にして二神（フツヌシ・タケミカヅチ）、出雲の五十田狭の小汀に降到りて、大己貴神に問ひて曰はく「汝此の国を以ちて天神に奉らむや以不や」とのたまふ。対へて曰さく、「疑はくは、汝二神、是吾が処に來ませるには非じ。故、許すべからず」とまをす。是に経津主神、還昇り報告す。高皇産靈尊、乃ち二神を還遣し、大己貴神に勅して曰はく、「今者し汝が処言を聞くに、深く其の理有り。故、更に条々にして勅せむ。夫れ汝が治らす顕露之事、是吾が孫治らすべし。汝は以ちて神事を治らすべし。又汝が住むべき天日隅宮は今し供造らむ。……又汝が祭祀を主らむ者は天穗日命是なり」とのたまふ。是に大己貴神報へ曰さく、「天神の勅教、如此懇懃なり。敢へて命に従はざらむや。吾が治らす顕露事は、皇孫治らしたまふべし。吾は退りて幽事を治らさむ」とまをす。（神代紀九段一書二）

右の神代紀一書二では、フツヌシ・タケミカヅチ二神によるオホナムチに対する「言向け」が問答形式でなされるが、当初はオホナムチが拒絶して効を奏しないので、フツヌシが天上に報告する。そこで、タカミムスヒがオホナムチに勅して、住むべき宮を造り、その祭祀をアメノホヒにさせることを宣言し、オホナムチもそれに従い「退りて幽事を治らさむ」とある。他の『古事記』、『日本書紀』に見られない記事で、一書だからと言って無視し得ないものである。前述した通り、『古事記』のウケヒ段でアメノホヒの子のタケヒナトリが出雲国造などの

祖、神代紀六段正文でアメノホが出雲臣等の祖とされ、『出雲国造神賀詞』でアメノホヒを出雲国造の遠神とするところから考えれば、右の神代紀九段一書二がアメノホヒをオホナムチの祭祀者とするのも、「媚び」の用語はな
いものの整合性があると言える。

右の神代紀一書二で祭祀に関連する言説としては、タカミムスヒの「汝は以ちて神事を治らすべし」との勅に
対して、オホナムチが「吾は退りて幽事を治らさむ」との言が注目される。新編全集の「神事」の頭注では次の
ように説く。

従来カミノコトと訓み、祭祀のことと解してきたが、「顕露之事」に対する「神事」であるから、カクレタル
コトと訓み、幽界のことと解すべきもの。後文にも「幽事」とある。目に見えない神の世界、身を隠し給う
神の世界をさす。

右の訓読、解釈に従えば、祭祀の本質は神を幽界に鎮めることと言えるだろう。更に今一つ注目すべきはアメ
ノホヒをオホナムチの祭祀者とすることを言うのがタカミムスヒだということである。タカミムスヒは『古事記』
ではアマテラスとともに、神代紀ではほぼ単独で天からの司令神の立場で「勅」をする存在である。右の神代紀
一書二ではタカミムスヒの「勅」の前に葦原中国でのフツヌシの報告があり、タカミムスヒの「勅」はそれを踏
まえたものであった。尚、タカミムスヒに関しては別稿で取り上げたのでそれに譲る。

それに対して、『古事記』、神代紀正文のアメノホヒの葦原中国への派遣では復奏がなされなかった、つまり、
天つ神の承諾がなされなかったのである。それにより、アメノホヒの行為はオホクニヌシ・オホナムチに「媚び」
たとされたのである。一方で、前掲したように、『出雲国造神賀詞』では、アメノホヒが葦原中国を巡り回ってそ
の様子を天上に復奏し、その後アメノホヒの御子らがオホナムチを「媚び鎮め」たとあった。この「媚び鎮め」は、
「鎮め」の用例からすれば神を祭祀したということになる。そして、『古事記』、神代紀正文のアメノホヒの場合

はオホクニヌシ、オホナムチを祭祀しようとしたが「言向け」に至らず復奏しなかった、それが「媚び付き」（『古事記』）「佞媚び」（おもしろ神代紀正文）という表現になったのではないか。

結

『古事記』、『日本書紀』によれば、アメノホヒは兄弟のアメノオシホミミが天孫や王権に繋がるのに対し、出生時からして王権に関わらない存在で、アメノホヒやその子が出雲国造や出雲臣の祖と系譜付けられている。『古事記』、『日本書紀』に対して、アメノホヒの対応が異なる『出雲国造神賀詞』は平安朝の資料だが、記述されたのは『古事記』、『日本書紀』と同時代と見なされ、出雲の服従と天皇讚美がその内容となっている。『古事記』、『日本書紀』のアメノホヒ派遣ではオホクニヌシ、オホナムチに「媚び」たとあるが、その派遣の目的は葦原中国の「言向け」であり、後のタケミカヅチの派遣による「言向け」では『古事記』、神代紀ともに問答形式で展開されることから、アメノホヒの「媚び」の内実は問答形式が含まれていたであろうことが想定される。『古事記』、神代紀正文の場合にはオホクニヌシ、オホナムチを祭祀しようとしたが「言向け」に至らず復奏しなかった、それが「媚び付き」（『古事記』）「佞媚び」（神代紀正文）という表現になったのではないか。

注

- (1) 松本直樹「アメノホヒはなぜ派遣されるのか」（『古事記神話論』新典社 二〇〇三年）。
- (2) 戸谷高明「国譲り神話と「媚附」」（『古事記の表現論的研究』新典社 二〇〇〇年）。
- (3) 飯泉健司「アメノホヒの「媚」」（『古事記研究大系 古事記の神々 上』高科書店 一九九八年）。

- (4) 折口信夫『折口信夫全集ノート編九卷』中央公論社 一九七一年。
- (5) 松本直樹『出雲国造神賀詞注釈』新典社 二〇〇七年。
- (6) 飯泉健司「国譲り」(『王権と民の文学』武蔵野書院 二〇二〇年)。
- (7) 白川静『新訂字訓』平凡社 二〇〇五年。
- (8) 榎本福寿「出雲国造神賀詞の成り立ちと神代紀」『忌部子首のしごと』(『京都語文』二九号 二〇二〇年)。
- (9) 門脇禎二「出雲の古代史」NHKブックス 一九七六年。
- (10) 篠川賢「出雲国造神賀詞奏上儀礼小考」(『日本常民文化紀要』二三輯 二〇〇三年)。
- (11) 瀧音能之「出雲国造神賀詞の神話」(『駒沢史学』一二号 二〇二二年)。
- (12) 小村宏史『古代神話の研究』新典社 二〇一一年。
- (13) 大浦元彦「『出雲国造神賀詞』奏上儀礼の成立」(『史苑』四五卷二号 一九八六年)。
- (14) アンダソヴァ・マラル「杵築大社の成立」(『ゆれうごくヤマト』青土社 二〇二〇年)。
- (15) 松前健「天穂日命と出雲国造家一族」(『日本神話の形成』瑞書房 昭和四五年)。
- (16) 吉田修作「オホナムチ・オホクニヌシ・出雲大神」(『古代文学』六〇号 二〇二一年三月)。
- (17) 吉田修作「タカミムスヒとカミムスヒ」(『古代文学』六二号 二〇二三年三月)。

【引用テキスト】

『古事記』、『日本書紀』は新編日本古典文学全集(小学館)にそれぞれほぼ従い、一部私に改めたところがある。『出雲国造神賀詞』は日本古典文学大系(岩波書店)、『続日本紀』は新日本古典文学大系(岩波書店)に従った。

